

世界に先行する日本の PBO(退職給付債務) 自社計算体制

中村義正

年金業務政令指定法人IICパートナーズ代表取締役社長
公認会計士

二〇〇〇年四月に退職給付会計が導入されてからはや五年、今年一月に退職給付会計基準注解除1の改正(未認識年金資産の廃止に関する公開草案が公表された。もともと、退職給付会計自体が、国際的調和化のための会計ラグパンの中で導入されたものであり、この改正もその流れに沿ったものと解釈できる。背景には最近新聞紙上を賑わしている国際会計基準適用の二〇〇七年問題の存在がある。一月二六日の日本経済新聞によれば、企業会計基準委員会ASBJは、日本基準と国際基準の相違点として七〇項目をリストアップし、順次相違点のすり合わせを検討する予定とされている。

それでは、退職給付会計の導入当初から現在までの間、日本の退職給付会計基準および実務界はどのような状況だったのだろうか。退職給付会計基準設定時にあてはまるとしか日本にないという大命題のもと、期末から一年前のデータを使用することの容認、簡便法の容認、個人別ではなくグループングによるPBO計算の容認など、様々な配慮というが、妥協が行われた退職給付会計基準および実務指針の作成メンバーにも内心忸怩たる思いがあったことは想像に難くない。ただ、導入当初には実務上の制約に最大限の配慮を行うことが必然であり、導入された退職給付会計、実務指針には大きな評価を与えるべきかと思っている。私はPBO評価サービスを提供する側の一員だが、導入当時は、我々PBO実務界に能力の限界があったことが妥協のそもそもの原因であった。

しかし、退職給付会計導入から五年が経過した今、日本のPBO実務界はかなりの進歩を遂げている。もちろんそれは日本の優秀な経理マンによる強い要望に応えてきた結果である。まず、一年前のデータを使って計算したPBOに補正を加えても、正確なPBOからは相当乖離してしまつて言わねいるが、期末日時点のデータを用いた正確なPBO計算を行う計算機能が増えてきた。また、個人別のPBOや勤務費用がなければ、精緻な原簿計算や部門別損益管理、セグメント別管理ができないと指摘に対応し、個人別の計算結果を出す計算機能も増加している。それだけに留まらず、会計に強い先進企業からのT2Zに対応、PBO自社計算ソフトが開発され、多くの上場企業で利用されてきている。

このPBO自社計算ソフトは、PBO計算というラックホックスを自らの手で管理したいという日本の優秀な経理マンの退職給付会計に対する高い志が生み出したシステムである。海外からの問い合わせも増えてきており、まさに世界に誇るべきものだと感じている。PBOソフト利用のメリットは多数あるが、中でも、担当者がPBOおよび退職給付会計に強くなるという点は特筆すべきだろう。実際、PBOソフトを利用している経理マンのPBOと退職給付会計に対する理解度および管理レベルは、目をみはるものがある。社内主事パートという言葉が適している。

当たらう。日本のトップ一〇〇社の総資産に対するPBOの比率は約一三%。IICパートナーズ調査よりにもなる。つまり、退職給付制度は連結グループの一割以上を占める大きな金融子会社といことができた。この金融子会社をマネジメントするためには退職給付会計に強い経理マンとPBO自社管理体制が必須である。その二つを同時に手に入れるためのツールがPBO自社計算ソフトなのである。

先進的な企業では、年金は経営問題であるとの認識のもとに年金委員会が組織されるなど、年金のリスクマネジメントが強化されている。その第一歩が、市場金利や昇給の状況などにより大きく変動するPBOを自社で管理する体制の構築であり、その上でPBOの構造に合わせて年金資産を主体的に運用・管理する体制の構築が求められるのである。

このように年金に関する資産・負債をトータルに管理する主体的な年金マネジメント体制の構築が、既に主体的年金管理体制を確立している欧米企業とのグローバルな競争に打ち勝つために先進的企業を中心に広まっています。